

会 議 録

1 会議名

令和3年度第3回上越市子ども・子育て会議（書面開催）

2 議題（全て公開）

- ① 令和4年度当初予算案における子育て支援に関する事業について
- ② 上越市の子育て支援施策に関する意見・課題について

3 開催方法

新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置の適用期間中だったことから、書面開催とし、委員から意見を取りまとめ、事務局が回答する方法とした。

- ・令和4年2月21日 書面会議の通知（委員回答期限：令和4年3月7日）
- ・令和4年3月31日 事務局回答

4 書面会議に参加した者の氏名（敬称略）

- ・委員：深井委員、松崎委員、若月委員、熊田委員、柳澤委員、武石委員、石田委員、山田委員、遠藤委員、網谷委員、福田委員、中條委員、飯塚委員、阿部委員、秦委員、白石委員、久保田委員、森岡委員、安藤委員、平澤委員、柳委員、岩井委員、永井委員
- ・事務局：こども課
- ・関係課：健康づくり推進課、保育課、産業政策課、すこやかなくらし包括支援センター、男女共同参画推進センター、学校教育課、社会教育課

5 会議内容

資料 1「令和 4 年度当初予算案における子育て支援に関する事業について（概要）」及び資料 2「令和 4 年度当初予算案における主な子育て支援に関する事業」により報告

6 委員意見と事務局回答の内容

別紙【令和 3 年度第 3 回子ども・子育て会議「意見・質問に対する回答書」】
のとおり

7 問合せ先

健康子育て部こども課企画管理係 TEL：025-520-5725

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp

8 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。

令和3年度第3回子ども・子育て会議「意見・質問に対する回答書」

(1) 令和4年度当初予算案における子育て支援に関する事業についての意見・質問

No.	資料No.	該当事業名	要望・意見・質問	回答	担当課
1	2・29	青少年育成支援事業/ 地域青少年育成会議活動支援	1-2子どもの居場所づくりと3-2地域ぐるみのこどもの健全育成の推進に関して、青少年健全育成センターの事業内容は思春期の子ども、また親にとって学校以外に頼れる重要な内容、場所だと思ふ。FITの充実を図るために、ハード面、ソフト面両面からの支援を心から願う。	若者の居場所「Fit」は昨年12月より教育プラザの1階に移転し、より広いスペースが確保され常設の部屋として再スタートしました。これまで以上に多様な活動に対応できるようになりましたので、より効果的な支援に向けてハード面、ソフト面の充実にも努めてまいります。また、個別相談と並行して困難を抱える若者同志の交流の場としての機能も高めていきます。	社会教育課
2	5	子育てジョイカード事業	子どもを産み・育てるには経済的負担が大きいと思う。3人以上の子どもを育てている家庭に特別な支援が必要である。ジョイカードだけでなく、補助金を設けることが欠かせないと考える。	子育て世帯への支援策としては、子ども医療費の18歳までの拡充や小学校就学前児童の無料化、妊産婦医療費の無償化などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいるところであり、引き続き、安心して子育てができる環境づくりに向け鋭意努めてまいります。	こども課
3	7・8	小学校就学援助費補助事業/ 中学校就学援助費補助事業	2-1のNo.7,8(就学援助費補助事業)での家庭での通信費援助の拡大については、「就学援助費」に対する正しい理解の促進や、家庭でオンライン学習端末を利用するために必要となる準備や経費等についての具体的なアドバイス、制度利用をアナウンスできる学校側のスキル向上など、多面的な取り組みを進め、必要な人に適切な支援が届くようにしてほしい。それらも含めての予算措置拡充であると考えている。	就学援助制度については、学期ごとに年3回、全児童生徒の保護者に対して制度案内を配布し周知しています。また、学校等の関係機関と協力し、支援を必要とする家庭への援助につながるよう努めています。家庭での端末利用については、学校において通信環境の整備や経費等について周知し、既に各家庭において端末を利用できる体制が整っています。	学校教育課
4	9	ファミリーサポートセンター 運営事業	仕事と育児を両立している一人親家庭で、子どもが病気になると、親は仕事を休まなくてはならない。病気が長期化すると、親は失職する恐れがある。 このような傾向が、コロナ禍でますます強くなってきている。その対策として、「子どもの預かり」制度の充実がほしい。 課題は、育児の援助を行いたい人(提供会員)の確保と組織化である。困難な課題ではあるが、ぜひ実行していただきたい。	提供会員の確保については、広報しようえつに会員募集の記事を掲載するほか、保育園に通う子どもの祖父母、公民館事業の受講者、子育てセミナー参加者を対象にした事業説明会や一般市民向け事業PR講座を行うなど、提供会員の確保に努めています。引き続き、安心して子育てができる環境づくりに向け鋭意努めてまいります。	こども課
5	9・17	ファミリーサポートセンター 運営事業/ 病児・病後児保育室運営費	拡充NO.9と拡充NO.17にある体調が悪くなった子どもへの対応、いわゆる「お呼び出し」に対応する支援拡充は、育休明けの職場復帰時の不安を大幅に軽減し、女性が働き続けることを積極的に選べるようになるのではないかと考える。また同時に地域社会全体で子育て世代を応援し、子育てしながらでも働きやすい職場づくりを推進するよう、行政として今まで以上に企業に積極的に働きかけて欲しい。	市では、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、セミナーの開催などにより啓発を行っています。経営者や管理職の意識、職場の環境など様々な要因により、なかなか推進が図られていないのが現状であり、普及にはまだ時間を要するものと認識しておりますが、今後も引き続き、啓発を行うとともに、他事業との連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ってまいります。 今後とも子育て世帯の負担の軽減を図るとともに、保護者ニーズに対応した子育て環境の整備に取り組んでまいります。	こども課 保育課 産業政策課

No.	資料No	該当事業名	要望・意見・質問	回答	担当課
6	10	子育てひろば運営事業	<p>2-2⑩「子育てひろば運営事業」 現在オーレンと市民プラザ以外の子育てひろばは保育園や幼稚園に併設という形になっており、その園にいずれ入園することを前提とした交流がなされることが多い。 メリットもあるがデメリットとして、他の園についての情報を自由に交換できなかったりいくつもの子育てひろばに行くことがはばかられて活動範囲が狭まることもある。 前年度閉鎖された富岡のひろばは唯一の園にも属さず、色々な方面から保護者がつどい自由に情報交換できた貴重な場であった。オーレン、市民プラザのスタッフとはちがい保育士の立場で的確なアドバイスをくれるスタッフが対応してくれるのも安心感がある。是非、富岡スタイルの子育てひろばをいくつか作ってほしい。</p>	<p>子育てひろばについては、地域の子育て親子の交流の場として開設しているものであります。どの子育てひろばも保育園に併設はしていますが、旧富岡子育てひろば同様に、自由に利用ができ、その園に入園することを前提に開設しているものではありません。 ご指摘いただいた件を踏まえ、市内2か所のこどもセンターを核に、各地区にある子育てひろばとあわせて、子育て親子が気軽に集え、自由に情報交換ができるよう利用しやすい環境を整えてまいります。</p>	こども課
7	10	子育てひろば運営事業	<p>2-2⑩「子育てひろば運営事業」 移動子育てひろばが週5日開設になるが、周知を徹底し、利用しやすい環境を整えてほしい。子育て中の人が少ない地域だからこそ、使えることを伝え続けたいと必要があっても遠慮やためらいが生じてしまいがちと思われる。</p>	<p>出生届など各種手続きや乳幼児健診にあわせて子育てひろばの周知を図るとともに、子育て親子が気軽に集え、自由に情報交換ができるよう利用しやすい環境を整えてまいります。</p>	こども課
8	12	産前・産後ヘルパー派遣事業	<p>基本施策2-5について 「産前産後ヘルパー派遣事業を使いたいと思いましたが、使うのなら上限60時間使い切らないといけないと言われ、60時間も使わないので諦めた」という話を聞いた。その人は2人目の妊娠。親に頼ろうと思ったけれどコロナ禍で難しく、産前産後ヘルパー派遣事業を検討したそうである。行政を頼って何とか自分たちで頑張ろうとしたけれど叶わず足りないところを抱えたまま出産に望まなければならない気持ちを想像したとき、大変残念な気持ちになった。 60時間使わなくてはいけない訳ではないと思うが、結果としてそう思った人がせつかくの支援を使えなかったことは事実である。問い合わせしている人へ寄り添う姿勢と丁寧な説明を切望する。</p> <p>改めて産前産後ヘルパー派遣事業を詳しく調べたが、支払方法が納入通知書を使った金融機関での支払であることに驚愕した。私が経験した10年前と同じである。コンビニ支払い、カード支払い等、支払の利便性を考慮した方法への改善を望む。この事業を使う人は金融機関の営業時間に外出することが非常に難しい。それを要求していること自体困っている家庭に寄り添っていないと思う。ヘルパーが必要なほど時間がない家庭の貴重な時間を、支払のために使わせないでほしい。</p>	<p>産前・産後ヘルパー派遣事業については、必ず60時間を使わなければならないというわけではなく、60時間以内で利用いただくよう説明をしているところです。 今後については、今回のご意見のように対象者の方に誤解を与えるような説明にならないよう、わかりやすく対象者の状況に寄り添った対応をしていきたいと思えます。 また、利用料の支払い方法の取扱いについては、当課だけで変更することはできないため、市全体の課題として検討していきたいと思えます。</p>	健康づくり推進課
9	13	公立保育園運営事業・私立認可保育園等の運営ほか	<p>2-3 保育環境の充実（拡充）認定こども園への移行について 市内の多数の園が認定こども園へ移行されるが、各地区の1号、2号、3号児の需給バランスと乖離しない定員設定をしていただきたい。</p>	<p>認定こども園への移行に関連して、教育・保育施設の定員設定については、保護者が学区や居住地区に関わらず希望する教育・保育施設を選択できる環境整備を図るため、市域を一体とした受給調整を行うこととしています。</p>	保育課
10	17	病児・病後児保育室運営費	<p>2-4 病児・病後児保育費運営費の中で、病児保育の送迎対応があるが、具体的にはどのような人たちが送迎をするのか。</p>	<p>病児保育事業の送迎対応については、病児保育室の看護師等がタクシーで送迎を行います。</p>	保育課

No.	資料No	該当事業名	要望・意見・質問	回答	担当課
11	20・21	妊産婦・新生児訪問指導事業 / 妊婦一般健康診査等事業	コロナ禍での妊娠・出産・育児は過酷である。今までも孤独になりやすかった子育て世帯が、実家の援助が受けられず、外出するのともたれられる今の状況で、より一層孤独な状況での育児を強いられている。その中で拡充NO.20やNO.21の産後すぐに助産師等のケアがあるのは良いと思う。	不安を抱える子育て世帯に対し、引き続き、助産師等による訪問指導を行っていききたいと思います。	健康づくり推進課
12	23	外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業	3-1 23「外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業」 外国にルーツのある子ども達の日本語学習支援にもっと力を入れてほしい。日本語ができず、他の教科も学習に遅れが出たり、学級になじめず不登校になる例を知っている。日本語支援講師や生活の困りごとを相談できる通訳ボランティアなどもっと密にコミュニケーションをとれるようにしてほしい。	外国籍児童生徒の増加傾向の見られる学校には、支援員1人を配置するとともに、希望により、日本語支援講師を派遣し、サポート体制を整備しています。 また、学校が保護者との面談等において通訳を希望される場合は、通訳ボランティアを派遣することでコミュニケーションをとれるよう対応しています。	学校教育課
13	25・26	小学校教育用コンピュータ設置事業/ 中学校教育用コンピュータ設置事業	3-1 小学校、中学校教育用コンピュータ設置事業では、各学校への整備は年次計画で進められると思うが、学校格差が生じないように配慮して欲しい。また、コンピュータ活用はこれからの時代になくはないものであるが、読み書き計算は学業の基本でもあるので、その指導も大切にしてほしい。	GIGAスクールにより整備した教育用コンピュータの更新については、国の動向を注視しながら、対応を検討していきます。その際に学校間で整備に差が生じないように配慮してまいります。 コンピュータも文房具の一つと捉え、紙と鉛筆、コンピュータなどそれぞれの良さを生かした学習を推進します。	学校教育課
14	25・26	小学校教育用コンピュータ設置事業/ 中学校教育用コンピュータ設置事業	3-1 学校教育環境の充実について、WIFI環境を特別教室及び体育館にも整備してほしい。	R4年度は中学校の特別教室にWi-Fi整備を行います。教育用コンピュータを有効活用できる教育環境を充実できるよう、端末更新と同様に、国の動向を注視しながら、小学校の特別教室や体育館のWi-Fi整備を検討していきます。	学校教育課
15	32・33	すこやかな育ち総合支援事業 / 電話相談「子どもほっとライン」の開設	基本施策4-2「相談支援体制の充実」は、コロナ禍の中で生活環境が変わってしまった家庭が多い中で大切なことだと思う。子どもに聞かせたくない相談であると重々承知していても子どもを預けることもできない人もいる。(他の家族に相談を知られたくないなど)特に家庭内のもめ事の相談先である女性相談において何らかの配慮が必要ではないか。	特に家庭内の揉め事の相談こそ同伴児への配慮が必要不可欠であることから、女性相談窓口では原則として、保育施設等の利用によりお子さんの同伴を避けるよう、相談者へお願いをしています。やむを得ず、お子さんを預けることができない場合につきましては、電話等により事前に連絡をいただいた際に、相談方法や預け先の選定などについて検討させていただきます。 また、すこやかなくらし包括支援センターでの相談においても、相談対応をする際に、話の内容などから子どもの同席が適切ではない場合には、相談場所から離れた所や別室において、保育士等が子どもの保育を行うなど、その状況に合わせた対応をしています。	すこやかなくらし包括支援センター 学校教育課 男女共同参画推進センター

No.	資料No	テーマまたは該当事業名	その他感想	回答	担当課
16		全体	多額の予算増額となっており、子育て支援に関する事業に力を入れるということが感じられた。		全体
17		全体	「経済的負担の軽減」「子育て力の向上」「保育環境の充実」「学校教育環境の充実」等において支援の拡充がなされたことはとても評価できる。		全体
18		全体	揚げられている施策、事業はどれも大切なことであり、継続、拡充はありがたいことである。予算については、3年度決算がどれくらいか、事業結果がどうであったかが分からないので何とも言えないが、子育て支援や教育に係る予算は減らさないようお願いしたい。		全体
19		全体	上越市の身近にある子育て支援の概要を市民の皆さんが知り、本当に必要な人に利用されていくことを願っている。		全体
20		学校教育	学校教育課では平等な教育を受けることをめざし、人的物的にも多様性に向けた内容であり学びの場の確保に期待する。		学校教育課
21	7・8・ 24・26	就学援助費補助事業/学習情報指導員配置/中学校教育用コンピュータ設置事業	学校で導入されたiPadをより活用するため、通信費の援助、学習情報指導員の増員、中学校の特別支援教室への無線LANの整備などができるよう、予算配分されていることはありがたい。		学校教育課
22	9・10	ファミリーサポートセンター運営事業/ 子育てひろば運営事業	こども課のファミリーサポートセンターの病児の預かり対応は、保護者、家庭にとっても心強いと考える。子育てひろばの開設日数の拡充は地域的にも利用日数は期待できないかも知れないが、そういう地域こそ必要なのではと感じていたので嬉しい。		こども課
23	17	病児・病後児保育室運営費	保育課の病児保育の送迎対応、保育の実施等は安全性による慎重さが問われることも考えられるが保護者のニーズに寄り添っている。		保育課

(2) 上越市の子育て支援施策に関する意見・質問

No.	テーマ	要望・意見・質問	回答	担当課
1	子育て施策全体	引き続き子どもの利益が最大限尊重されるよう、子育て支援のための施策に配慮いただきたい。教育・雇用・福祉・住宅の面で総合的に推進していただきたい。	子育て支援施策の実施にあたっては、関係機関と連携するとともに、子どもの権利を尊重し、保障するよう努めてまいります。	こども課
2	子育て施策全体	コロナ禍が長引く中で、子育て家庭の孤立が進んでいる。今後どのような形で問題が発覚するか予想が難しいと思う。困り果てる家庭が出ないようにきめ細かな支援が必要である。	子育て世帯への支援に必要な時宜に適った施策を講じながら、長引くコロナ禍にあっても、安心して子育てができる環境づくりに向け鋭意努めてまいります。	こども課
3	子育て施策全体	子育て世帯の移住をバックアップし、子どもの数をひきあげるダイナミックな施策をお願いしたい。	人口減少対策につきましては、子育て施策の充実はもとより、雇用の場の創出やふるさとに対する愛着の醸成、近年の地方回帰の流れを捉えた移住施策など、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を総動員し、着実に推進してまいります。	こども課
4	子育て施策全体	子は宝、子はかすがいと言うが、一人っ子や一人親の家族が増えてきている。こどもを家庭教育のみで育てていくにも厳しい状況がある。市や地域の将来を考えると子育て支援は優先されなければならないと考える。	社会経済情勢や子育て環境の変化に対応した経済的支援と個々の家庭環境に寄り添った人的支援を強化するとともに全ての子ども、子育てに関わる人が自分らしく暮らすことができる環境づくりを推進してまいります。	こども課
5	少子化	上越市における深刻な人口減少（少子化）を心配している。 20年前と比較して、約1000人も新生児数が減少しており、コロナ影響もかんがみると、持続可能な行政サービスが今後困難になるかと思う。（社会減も県内で当市がトップである） 早急に抜本的な少子化対策を講じるべきと考える。場合によっては、タスクフォース委員会を立ち上げるのも得策かと思う。	人口減少対策につきましては、子育て施策の充実はもとより、雇用の場の創出やふるさとに対する愛着の醸成、近年の地方回帰の流れを捉えた移住施策など、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を総動員し、着実に推進してまいります。	こども課
6	少子化	若者の、結婚して子どもを産み・育てるという意識が希薄になっている。意識づけが必要である。上越市もこの取組が欠けていたように思う。今回は「子育て支援相談員」を健康づくり推進課に配置すると聞いた。若者の意識づくりに貢献されることを期待する。	子育て支援相談員は、すでに当課に配置されており、育児不安等を抱える保護者への相談対応等を行っています。 今回、ご指摘いただいた意識づけについては、多様化する結婚・育児・子育ての価値観の一つとして、参考とさせていただきます。	健康づくり推進課

No.	テーマ	要望・意見・質問	回答	担当課
7	コロナ	<p>コロナ対応で大変だと思うが、孤独になりがちな子育て家庭を今まで以上に支えて頂きたい。</p> <p>【コロナ感染が子どもの間で広がっていて子育て家庭は疲弊している】 子育て家庭は日々更新される情報に翻弄されている。今日正しかった対応が新しいお便りでは変更と書いてあり、「早く教えてくれれば」と思いながら細心の注意を払って対応している。そういった毎日の変化についていくのが精一杯で、子どもも親も大きなストレスの中で生活している。</p> <p>また、朝元気に登園・登校していったのに午後のメールで休園・休校になることを知らされたり、安心して一週間生活出来無い状態が続いている。ギリギリ耐えてきた子育て家庭への負担は想像以上ではないだろうか。</p> <p>また、以下のような話を聞いた。 感染が広がっている小学校に上の兄弟が通っていたので、感染対策への協力という名目で幼稚園を休んでほしいといわれ、元気な子2人を家で見るのは大変だと思ったけれど、状況を理解し協力しようと思えば園を休ませた。結果休校が長期になり、兄弟が家の中だけで過ごす大変さに加え食事の準備もしなければならず大きなストレスになったとのことである。さらに全ての対象児童が休んだわけではなく、登園していた子もいたようである。「それでは感染予防になっていないのではないか」「登園できる子とできない子がいるのはおかしい」と納得していない様子であった。</p> <p>私も子どもの習い事など学校以外の活動について参加するかしないかの判断をする場面が多く「行きたいけど行っていいのか」日々悩んでいる。子どもの数だけ悩みがあり心配や不安がある。3月上旬の現状でいうと、すべての子育て家庭が疲弊しきっている状況といっても過言ではない。より一層危機感を持ってきめ細やかな支援をお願いする。</p>	<p>小中学校においては、同居家族等が濃厚接触者となった場合、本人や家族に感染を疑うかぜ症状等がない場合は、濃厚接触者以外の同居家族には行動制限をしていません。登校について不安がある場合は、学校にご相談ください。また、本人や家族にかぜ症状がある場合については、学校での感染拡大防止のため、登校を控えていただくよう引き続き協力をお願いしているところです。</p> <p>保育園等においては、同居家族が濃厚接触者となった場合や、同居家族が発熱等の症状がある場合には、登園について慎重なご判断をお願いしています。これは、施設内での感染拡大を防止するために、可能な範囲で自宅での保育をお願いしているものです。</p>	学校教育課 保育課
8	コロナ	<p>コロナ感染症のために妊娠をためらう夫婦が増えている。中国では出産が激減した。コロナが赤ちゃんに悪影響を与えるかどうかを調査し、早期に公表していただきたい。</p>	<p>現段階では、妊娠初期または中期に新型コロナウイルスに感染した場合、ウイルスが原因で胎児に先天異常が引き起こされる可能性は低いということが国から示されています。今後、新たにコロナウイルスが胎児に与える影響についての報告等が示された際には、周知をしていきたいと考えます。</p>	健康づくり推進課
9	ヤングケアラー	<p>ヤングケアラーについて、まずは啓発が必要ではないか。</p>	<p>令和3年度においては「ヤングケアラー」について広報上越を活用し、市民への周知を行いました。また、地域包括支援センターや民生委員・児童委員の研修会において、「ヤングケアラー」に関する説明を行いました。早期発見・早期対応につながるよう、今後も、市民や関係機関への周知について取り組んでいきます。</p>	すこやかなくらし包括支援センター
10	ヤングケアラー	<p>前回の会議で出された、ヤングケアラーの実態把握や支援策の検討が必要であると考えている。</p>	<p>ヤングケアラーの状況は、様々であることから、実態を丁寧に把握した上で、関係機関と連携しながら個々の状況に合わせた支援策を検討し、対応しています。</p>	すこやかなくらし包括支援センター 学校教育課
11	子どもの貧困 いじめ・虐待 ヤングケアラー 子ども食堂	<p>子どもの貧困、いじめ・虐待、ヤングケアラーの上越市の実態を調べ、早期に対応することが必要である。これらの問題の共通事項は食事だと思われる。早期に子ども食堂を立ち上げ、充実させるべき。</p>	<p>当市においては、「フードバンク活動」や「子ども食堂」など、民間や地域の皆さんによる子育て支援活動の輪が広がりをみせています。引き続き、新規開設を目指す子ども食堂などに対し、情報提供や市施設の提供など必要な支援を行ってまいります。</p>	こども課

No.		テーマ	要望・意見・質問	回答	担当課
12	2	青少年育成支援事業	若者の居場所（FIT）の存在をもっとアピールし、引きこもる若者を少しでも減らすよう、援助してほしい。	若者の居場所「Fit」の存在や役割を知っていただくために、これまでも周知に取り組んできましたが、さらにその効果を高めるために上越市のホームページや広報上越を中心に、多様なメディアを通して広報活動を行っていききたいと思います。特に、ホームページは若者をはじめ多くの人につながる媒体ですので、より分かりやすくアピールできる内容になるよう工夫していきます。	社会教育課
13	2	青少年育成支援事業	上越市の子育ては乳幼児にはとても手厚く充実していると感じる。乳幼児へと同様に悩みを抱える青少年への支援も今まで以上に充実したものになってほしいと思う。 FITのような居場所が13の各地区にもあって、親も子どもも気軽に利用できたと願っている。	青少年健全育成センターでは、地域包括支援センター、民生委員・児童委員など、地域に密着して支援に取り組む方々との連携に取り組んでいます。各地域で困難な状況にある若者が地域の中で支援に当たる方を通じてFitにつながる事ができるよう、連携の強化に努めていきたいと思います。各地域にFitと同じような居場所をつくることは簡単にはできませんので、現時点では支援連携のネットワークづくりに力を入れていきます。	社会教育課
14	10・11	子育てひろば運営事業/ 子どもセンター運営事業	子育て家庭の孤立が進む中で、子育て家庭にとって身近である子育てひろばや子どもセンターが果たせる役割は大きいと考える。従事者の研修の充実をお願いします。	従事者のスキルアップのため、各種研修会の充実を検討してまいります。	こども課
15	10・11	子育てひろば運営事業/ 子どもセンター運営事業	特に就学前の子どもを中心に無償化等の経済的支援策が進み多面的に（病気の子もあずかってくれる、長期間でもあずかってくれるなど）働く母親が子育てをしやすい環境が整いつつあると思う。そのこと自体は大変重要で今後も拡充が必要と考えるが同時に若い母親同士がネットワークに参加する機会やゆっくり子どもと向き合う機会を保障するような社会的しくみも丁寧に作っていくことが重要だと考える。特にコロナの影響もあってママ友作りは困難になっているのではないかと思う。子育てひろば等の進化発展にも期待したい。	市内2か所の子どもセンターを核に、各地区にある子育てひろばとあわせて、子育て親子が気軽に集え、自由に情報交換ができるよう利用しやすい環境を整えてまいります。	こども課
16		図書館・学校司書	図書館や学校図書室が子どもの学びに与える影響を軽視しているように感じられる。海外では児童書専門の司書が毎日様々なイベントを開き、多くの子どもがそこで読書の楽しみを知り、本の探し方を学ぶ。また親の収入により自由に本を買えない子にとって図書館がもっと身近な存在であれば、そしてそこに寄りそえる司書がいれば、学習格差をうめる一助になるはず。また、学校の図書室も、今は1人の司書が何校もかけもちしている状況で、子ども一人一人と本について語る時間はおろか本棚の整理さえままならないと聞いている。せめて1校に1人司書をつけて、子どもたちの読書習慣や自習学習、自由研究などもサポート出来るような場所にしてもらいたい。予算使ってやるべき。	市では、子どもの読書活動の推進は社会全体で取り組むべき極めて重要な課題であると考えており、家庭・学校・地域の連携を柱とした「上越市子ども読書活動推進計画」を策定し、取組を進めているところです。 市立図書館では、市内4館それぞれで複数のボランティア団体と協力しながらほぼ毎週おはなし会を開催し、読書週間や夏休み、冬休みなどにも、子どもたちが本と親しむきっかけづくりとなる催しを企画、実施しているほか、学校や放課後児童クラブへの団体貸出、司書が直接学校を訪問しての読み聞かせ、学年に応じたお勧め本の紹介なども行っています。 これらは児童サービス担当の司書を中心に取り組んでおり、今後も図書館が子どもたちの居場所であり学びの場となるよう努めてまいります。 また学校では、図書館教育として、「本に親しむ気持ちや豊かな感性を育てるために、具体的な目標を設定する等して学校全体で読書活動を推進する。また、進んで学ぶ力や表現力を身に着けるために、図書や新聞を活用した授業や調べ学習を促進する。」ことを目標として掲げ、学校司書はその専門性を生かして、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能をもつ学校図書館の運営に参画することを役割としています。 そのために、学校司書と各学校の図書館担当教諭が連携を図りながら業務を進めてきており、学校規模・図書館の状況に合わせて、訪問日を調整するなど、各校の新刊図書の実入れ、子どもたちへの読み聞かせや、読書活動推進における指導、図書を活用した授業など、多くの子どもたちから図書に触れ、図書館での学びを支援できるよう工夫しながら計画的に対応しているところです。 最近数年間の小中学校の図書貸出冊数に特に大きな変化は見られず、今後も学校司書と図書館担当教諭が連携を図ると共に、児童生徒の図書委員会による主体的な活動も生かしながら、図書館教育を進めてまいります。	学校教育課 社会教育課

No.		テーマ	要望・意見・質問	回答	担当課
17		学校環境	教育補助員及び介助員が着実に配当されるよう、雇用条件の改善をお願いします。	小中学校に配置している教育補助員や介護員は、それぞれの職種に応じて、教員免許や実務経験などの資格を必要とし、報酬や勤務時間等の任用条件により雇用しておりますが、毎年、雇用不足にはないことから、現時点では雇用条件を変更する考えはございません。	学校教育課
18		オンライン対策・メディア依存	GIGAスクール推進に伴い、メディア依存の加速化が懸念される。地元で専門病院がある強みを活かして、保育・学校現場における1次予防から3次予防までの体系化された取組が望まれる。	小中学校では、情報を正しく安全に利用する知識と態度の育成を目指して、情報モラル教育に取り組んでいます。その中で、新潟県警本部、さいがた医療センター、上越教育大学などから講師を招いて講演いただき、1次予防や意識啓発に努めたり、生徒指導や保健指導との関連を図り、早期発見、早期対応を行ったりしています。今後も各種専門機関と連携し、取組を進めてまいります。	学校教育課
19		相談体制	「すこやか」を必要としている保護者、学校、園や子どもたちがいつでも有効な援助が求められるよう、担当者を増員してほしい。対応しなければならないケースがこれからも増えていくと思うので。	相談支援については、相談内容に合わせた支援ができるよう、すこやかにくらし包括支援センターのほか関係機関を含め、適切な体制を整えてまいります。	すこやかにくらし包括支援センター
20		保育	次年度大規模園が民営化になる事を考えると数字からは見えない従事者の資質向上とモチベーションの維持が保育環境の充実に影響していくと考える。事業が拡充されると従事者の心のゆとり、豊かさが失われていくのではと心配がある。特に教育、保育関係従事者の研修が計画的に行われ高めあう環境の中で子育て支援が行われていくことを願っている。	公立保育園の民営化にあたっては、職員研修の実施などにより職員の資質や専門性の向上に務めることを募集要項に盛り込み、移管先事業者を募集、決定しています。あわせて、民間移管後に福祉サービス第三者評価機関の評価を受けるとともに、良質かつ適切な保育サービスの向上に努めることを要件としており、継続的な人材育成の取組により質の高い保育の提供につながるものと考えています。	保育課
21	12	産前・産後ヘルパー派遣事業	【産前・産後ヘルパー派遣事業の拡充を切望する】 コロナで里帰りできない、実家の援助が受けられないという話はよく聞く。また切迫早産で入院せざるを得なかった家庭もコロナで実家の援助が受けられない状態になりがちなのではないかと思う。これらの近くに頼れる人がいない家庭にとって産前産後ヘルパー派遣事業は救いである。使った経験があるからこそ、そういったご家庭に是非使ってほしいと思う。しかし、その素晴らしい支援策が使い勝手が悪いことが原因で必要な人に届かない現状があるようで非常に残念である。コロナの長期化が予想され、今後さらにニーズが高くなるのではないかと。断られたら次がない人が困惑しないよう、産前産後ヘルパー派遣事業が「断らない」支援になるよう早急な改善を強く望む。	産前・産後ヘルパー派遣事業については、体調不良等により家事や育児が困難な家庭を支援する制度であるため、今後も委託事業所を増やすなどの対応を行いながら、必要な人に支援を提供できるよう努めていきたいと考えます。	健康づくり推進課
22	21・30・32	妊婦一般健康診査等事業/ 子どもの虐待予防推進事業/ すこやかな育ち総合支援事業	2-5-No.21アセスメントを追加した健康診断の拡充等もとても重要な施策と考える。ただ、実際には直接にその診査を担う人次第で施策の効果（あるいは虐待や産後うつによる諸問題の抑止効果）は大きく異なると思う。同様に4-1のNo.30の見守り支援や4-2のNo.32などの相談支援での人材育成や質保証に関しても一層わかりやすい取り組みを促進して頂けたらと思う。	産婦健康診査については、アセスメントシートへのチェックだけでなく、チェックがついた項目については特に丁寧な聞き取りを行うよう医療機関等に対し、説明を行っていききたいと考えます。 4-1のNo.30見守り支援、4-2のNo.32切れ目のない相談支援について、社会福祉士、臨床心理士、保健師、保育士、家庭児童相談員、相談支援員がそれぞれの職種の専門性を生かしながら、支援を行っています。今後も定期的に事例検討会や研修会を行い、対応力の向上を図っていきます。	健康づくり推進課 すこやかにくらし包括支援センター

No.		その他感想	回 答	担当課
23	子育て施策全体	上越市の子育て支援策は、キメ細かくよく整備されておりすばらしいと思う。この計画に沿って可能な限り実行していただけたらと思う。		全体
24	少子化	上越市の少子化が進んでいる。社会に悪影響を与える少子化はなんとか防がなければならない。その運動の先頭に立つのは行政（子ども課）だと思う。ご苦労だが、がんばってほしいと思う。		子ども課
25	少子化	少子化が年々進行している。全国の出生数が100万人を割るのではと危惧された平成の時代からわずか数年後、コロナ禍の下、出生数が80万人を割る事態となった。これは国難と言ってもいいだろう。 これに対処するには、国を挙げての対策が求められている。その先頭に立つのは上越市の子育て支援策である。期待している。		子ども課
26	相談体制	すこやかなくらし包括支援センターと連携を取ることによって学校の児童・生徒・幼児も含めて様々な機関とつながりを持つところは上越市の素晴らしいところだと感じる。		すこやかなくらし包括支援センター